

●本部長及び副本部長

部名	事務分掌	主たる担当課名	記載箇所
本部長	1 災害対策の総括及び指揮に関する事	危機管理課	各章
副本部長	2 災害対策本部の設置・解散に関する事	危機管理課	第1章第1節
※(秘書課)秘書係	3 避難指示等の決定に関する事	危機管理課	第6章第1節
	4 自衛隊の派遣要請の決定に関する事	危機管理課	第3章第2節
	5 災害救助法の救助発動の要請に関する事	危機管理課	第20章
	6 広域応援要請の決定に関する事	総務課	第3章第1節

●災害対策本部事務局

班名	事務分掌	主たる担当課名	記載箇所
総括班 (危機管理課) (企画課) (イノベ政策課) (総務課)	【初動対応期】 1 災害対策本部の庶務に関する事【危機管理課⇔イノベ政策課から各部へ照会・調整し本部資料作成】 2 本部長の命令・指示等の伝達に関する事【イノベ政策課 本部会議録等掲示⇔各部へ周知伝達】 3 災害対策本部員会議の開催及び運営に関する事【危機管理課⇔イノベ政策課⇔各部】 4 総合的な災害対策の調整に関する事【危機管理課⇔事務局総括班内⇔各部】 5 避難区域の設定に関する事 6 避難の準備情報提供、避難指示等及び屋内での退避等緊急安全確保措置の指示に関する事 7 土砂災害警戒情報の伝達に関する事【危機管理課⇔無線室など】 8 消防団への出動要請に関する事【危機管理課⇔消防団長】 9 県を通じた指定行政機関の長等への措置要請、自衛隊の部隊等の派遣要請に関する事【危機管理課⇔県】 10 自衛隊の受入れ及び活動状況の把握に関する事【自衛隊⇔企画課⇔庁内】 11 防災メール、防災行政無線、Lアラート及びJ-ALERTシステムの管理・運用に関する事【危機管理課⇔無線室等】 12 県総合情報通信ネットワークからの情報の受理及び伝達に関する事【危機管理課内の機器】 13 各部・各班の職員配備計画に関する事【総務課⇔各部庶務担当・部内各課】	イノベ政策課 イノベ政策課 危機管理課 危機管理課 危機管理課 危機管理課 危機管理課 危機管理課 危機管理課 企画課 危機管理課 危機管理課 総務課	第1章第1節 第1章第1節 第1章第1節 第1章第1節 第6章第1節 第2章第1節、第6章第1節 第2章第1節 第3章第1節 第3章第2節 第3章第2節 第2章第1節 第2章第2節 各章
広報班 (秘書課)広報係 (デジタル推進課)	【初動対応期】 1 市民に対する被害状況の広報(防災行政無線及びJ-ALERTシステムの管理・運用を除く)に関する事 2 報道機関に対する広報(問い合わせ対応含む)に関する事 3 市ホームページ、エリア放送(みなみそうまチャンネル)等による災害情報の提供に関する事 4 災害対策本部の活動状況や実施した災害対策等の記録(写真撮影)に関する事 【応急復旧活動期】 5 生活支援情報、応急復旧情報の市民に対する広報に関する事	秘書課 秘書課 秘書課 秘書課 秘書課	第2章 第2章第3節 第2章第3節 第2章第1節 第2章第3節
情報収集班 (被災者支援課) (企画課) (イノベ政策課) (コミュニティ推進課)	【初動対応期】 1 被災者の安否情報の収集・集約・提供に関する事【コミ推・被災者支援⇔各部】 2 被害状況の調査集計、総括に関する事【イノベ政策課⇔各部】 3 生活支援情報、応急復旧情報等の取りまとめに関する事【国・県本部⇔企画課⇔各部】 4 行政区(自主防災組織含む)との連絡調整に関する事【本部資料⇔コミ推・被災者支援⇔行政区等】	被災者支援課 イノベ政策課 企画課 コミュニティ推進課	第2章第3節 第2章第1節 第2章第1節 各章
連絡調整班 (総務課) (企画課) (コミュニティ推進課) (被災者支援課)	【初動対応期】 1 国、県及び防災関係機関との連絡調整に関する事 2 受援・応援に関する事 3 災害時相互応援協定締結自治体、団体等との連絡調整に関する事 4 国、県等に対する要望・陳情等に関する事 5 市民及び外国人等からの問い合わせ、苦情等に関する事【総務部と復興企画部内の電話番交代体制必要】 6 災害見舞金(被災者支援義援金)等の受入れに関する事。 7 ヘリポートの確保・運用に関する事【自衛隊等⇔企画課⇔ヘリポート指定箇所の施設所管課】 8 電気、鉄道、ガス及び電話の被害状況把握に関する事 9 公共交通機関等関係機関との連絡調整、道路交通状況の把握に関する事 【応急復旧活動期】 10 生活支援情報、応急復旧情報等の総括に関する事 11 災害見舞金(被災者支援義援金)等の配分委員会に関する事。	企画課 総務課 総務課 企画課 コミ推・被災者支援課 コミ推・被災者支援課 企画課 企画課 企画課 企画課 企画課・イノベ政策課 コミ推・被災者支援課	第2章第1節 第3章第1節 第3章第1節 第3章第1節 第2章第3節、第17章第3節 第2部第2章第1節 第9章 第15章 第2章第1節 第2章第1節 第2部第2章第1節
●共通事務	【初動対応期】 1 避難施設の開設、運営支援に関する事 2 食料及び生活必需品の供給に関する事 3 所管に関する被害調査、報告、復旧等の災害対策(ライフラインを除く)に関する事 4 本部長の指示する事項 【応急復旧活動期】 5 遺体安置所の運営支援に関する事 6 所管に係る写真等による被災情報の記録・収集に関する事【広報 秘書課/記録誌 文化財課】	【総括する課】 教育総務課 商工労政課・農政課 危機管理課 各課 生活環境課 秘書課又は文化財課	第14章第2節 第1部第2章第1節、第2部第1章 各章 第6章第2節 各章

1-5 南相馬市災害対策本部事務分掌

(1) 一般災害・地震災害・津波災害

資料4

① 総務部

班名	事務分掌	主たる担当課名	記載箇所
総務班 (総務課)	【初動対応期】 1 職員の動員に関する事 2 職員の厚生及び食料確保に関する事 3 職員の健康管理に関する事 4 国・県等に対する応援要請及び派遣職員等受入れに関する事 5 災害対策本部員や職員のローテーション管理に関する事	総務課 総務課 総務課 総務課 総務課	第1章第1節 第1章第1節 第1章第1節 第3章第1節 第1章第1節
秘書班 (秘書課)	【初動対応期】 1 被害状況の写真撮影等、災害状況記録・保存の総合調整に関する事(災害記録誌を除く) 2 本部長及び副本部長の連絡調整に関する事 3 視察者等の対応に関する事 【知事視察など要望・陳情関係】	秘書課 秘書課 秘書課	第2章第1節 第1章第1節 第3章第1節
財政班 (財政課) (公有財産管理課)	【初動対応期】 1 市庁舎及び市有財産(他班所管除く)の被害調査、報告及び応急対策に関する事 2 各種応急対策に使用する資機材の調達の総括に関する事 3 車両の管理及び配車並びに他輸送機関への協力要請等総合的な輸送対策に関する事 4 臨時電話の設置に関する事 5 緊急通行車両の確認申請に関する事 6 被害の所要額調査・報告の総合調整に関する事(予算措置有無の判断・被害額の把握) 【応急復旧活動期】 7 義援金(国・県・日赤等からの被災者支援義援金除く)受入れと配分に関する事 8 災害応急対策費の予算措置及び契約に関する事 【財政課 ⇄ 各部】	公有財産管理課 公有財産管理課 公有財産管理課 公有財産管理課 公有財産管理課 財政課 財政課	第2章第1節 各章 第9章第1節 第2章第1節 第9章第2節 第1部第2章第1節、第2部第1章 第2部第2章第1節 各章
税務班 (税務課)	【初動対応期】 1 住家被害認定調査に関する事 2 罹災証明の発行及び罹災台帳の作成に関する事 【応急復旧活動期】 3 被災者に対する市民税の減免及び徴収猶予等に関する事	税務課 税務課 税務課	第13章第2節 第13章第2節 第2部第2章第1節

② 市民生活部

班名	事務分掌	主たる担当課名	記載箇所
市民班 (市民課)	【初動対応期】 1 市民相談窓口の開設及び運営に関する事 2 市民からの問い合わせ等に関する事 【被災者台帳整備とともにワンストップ窓口へ 市民課⇄各部】 3 外国人の安否情報の収集等に関する事 4 被災証明の発行及び被災者台帳の作成に関する事 【応急復旧活動期】 5 被災者に対する国民健康保険税の減免及び徴収猶予等に関する事	市民課 市民課 市民課 市民課 市民課	第2章第3節 第2章第3節 第2章第1節 第13章第2節 第2部第2章第1節
生活環境班 (生活環境課) (環境政策課)	【初動対応期】 1 塵芥及びし尿処理に関する事 2 仮設トイレの設置及び管理の総合調整に関する事 3 愛玩動物等の保護等に関する事 【応急復旧活動期】 4 災害廃棄物等の処理に関する事 5 廃棄物及びし尿収集運搬業者との連絡調整に関する事 6 遺体の収容、一時保存、処理及び埋葬に関する事 7 防疫活動(ねずみ対策)の調整に関する事 8 被災家屋の解体の代行に関する事	生活環境課 生活環境課 環境政策課 生活環境課 生活環境課 生活環境課 環境政策課 生活環境課	第11章 第11章第3節 第12章第2節 第11章 第11章 第6章第2節 第12章第1節 第11章第2節

③ 健康福祉部

班名	事務分掌	主たる担当課名	記載箇所
社会福祉班 (社会福祉課) (長寿福祉課)	【初動対応期】 1 要配慮者対策の総合調整に関する事 2 避難行動要支援者(乳幼児・妊産婦除く)への情報伝達、避難誘導及び救護に関する事 3 避難行動要支援者名簿(乳幼児・妊産婦除く)の作成・提供及び個別避難計画の策定に関する事 4 福祉避難所(乳幼児・妊産婦除く)の開設状況及び集計の総括に関する事 5 福祉避難所(乳幼児・妊産婦除く)の開設運営及び民間施設との連絡調整の総括に関する事 6 市社会福祉協議会、日本赤十字社等との連絡調整に関する事 7 災害ボランティアセンターの設置要請等に関する事 8 災害ボランティアセンターとの連携に関する事 【応急復旧活動期】 9 罹災者に対する援護対策に関する事 10 罹災世帯への見舞金及び義援金の支給(配分委員会除く)に関する事 11 被災者に対する介護保険料の減免及び徴収猶予等に関する事	社会福祉課 社会福祉課・長寿福祉課 社会福祉課・長寿福祉課 長寿福祉課 長寿福祉課 社会福祉課 社会福祉課 社会福祉課 社会福祉課 社会福祉課 社会福祉課 長寿福祉課	第17章 第17章 第17章 第6章第1節 第6章第1節 第7章第2節 第18章 第18章 第2部第2章第1節 第2部第2章第1節 第2部第2章第1節
健康福祉班 (健康政策課) (健康づくり課)	【初動対応期】 1 防疫活動の総合調整(ねずみ対策を除く)に関する事 2 各区における防疫、住民の健康維持、保健衛生及び精神衛生管理に関する事 3 医療救護本部の設置に関する事 4 医療救護所の開設及び運営に関する事 5 民間協力団体に対する医療救護活動の要請に関する事 6 浸水家屋の消毒に関する事 【応急復旧活動期】 7 被災者の健康支援に関する事 8 健康支援のための窓口設置に関する事 9 被災者の心のケアに関する事	健康づくり課 健康づくり課 健康政策課 健康づくり課 健康政策課 健康づくり課 健康づくり課 健康づくり課 健康づくり課	第12章第1節 第12章第2節 第7章第1節 第7章第2節 第3章第1節 第12章第1節 第12章第1節 第2章第3節 第12章第2節
スポーツ推進班 (スポーツ推進課)	【初動対応期】 1 スポーツ施設の来館者等の避難誘導に関する事 2 スポーツ関係団体等との連絡調整に関する事 3 所管に係るヘリコプター臨時離着陸場の確保に関する事	スポーツ推進課 スポーツ推進課 スポーツ推進課	第6章第1節 第2章第1節 第9章第1節
高松ホーム班 (高松ホーム)	【初動対応期】 1 入所者の避難誘導に関する事	高松ホーム	第17章

④ こども未来部

班名	事務分掌	主たる担当課名	記載箇所
こども班 (こども家庭課) (こども育成課)	【初動対応期】 1 要配慮者対策(乳幼児・妊産婦)に関する事 2 避難行動要支援者(乳幼児・妊産婦)への情報伝達、避難誘導及び救護に関する事 3 避難行動要支援者名簿(乳幼児・妊産婦)の作成・提供及び個別避難計画の策定に関する事 4 福祉避難所(乳幼児・妊産婦)の開設状況及び集計に関する事 5 福祉避難所(乳幼児・妊産婦)の開設運営及び民間施設との連絡調整の総括に関する事 6 教職員の動員に関する事 7 園児の避難誘導及び応急対策等に関する事 8 被災園児の状況把握及び援護に関する事 9 各園の連絡調整に関する事 【応急復旧活動期】 10 応急保育に関する事 11 幼児の健康管理に関する事 12 被災者に対する保育料の減免及び徴収猶予に関する事	こども家庭課 こども家庭課 こども家庭課 こども家庭課 こども家庭課 こども育成課 こども育成課 こども育成課 こども育成課 こども育成課 こども育成課 こども家庭課 こども育成課	第17章 第17章 第6章第1節 第6章第1節 第1章第1節 第16章第2節 第17章第1節・第2節 各章 第17章第1節 第17章第1節・第2節 第2部第2章第1節

1-5 南相馬市災害対策本部事務分掌

(1) 一般災害・地震災害・津波災害

資料4

⑧ 病院部

班名	事務分掌	主たる担当課名	記載箇所
病院班 (市立総合病院) (小高病院診療所)	【初動対応期】 1 所管施設における被害調査、報告及び応急復旧に関する事 2 入院患者及び外来患者の避難誘導に関する事 3 医療救護班の編成と医療救護所の開設及び運営に関する事 4 医療救護本部への協力に関する事 5 医療救護班の編成及び医療救護所における医療及び助産の措置に関する事 6 医薬品の管理、配分及び調整に関する事	総合病院 総合病院 総合病院 総合病院 総合病院 総合病院	第2章第1節 第7章第1節 第7章第1節 第7章第1節 第7章第1節 第7章第2節

⑨ 教育部

班名	事務分掌	主たる担当課名	記載箇所
教育総務班 (教育総務課) (学校教育課) (文化財課) (中央図書館) (生涯学習課)	【初動対応期】 1 避難施設運営の総括に関する事(避難所の環境改善等含む) 【調整を踏まえ、避難所従事者が対応】 2 避難施設開設の状況及び集計に関する事 3 学校教育施設の応急復旧に関する事 4 災害時における教育行政の総合調整に関する事 5 教育委員会所管施設の被害状況集計及び総括に関する事 6 避難施設運営の協力に関する事 7 所管に係るヘリコプター臨時離着陸場の確保に関する事	教育総務課ほか 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課	第6章第2節 第6章第2節 第2章第1節 第16章第2節 第2章第1節 第6章第2節 第9章第1節
学校教育班 (学校教育課)	【初動対応期】 1 教職員の動員に関する事 2 児童・生徒の避難誘導及び応急対策等に関する事 3 被災児童・生徒の状況把握及び援護に関する事 4 各学校の連絡調整に関する事 5 炊出しに関する事 【応急復旧活動期】 6 応急教育に関する事 7 被災児童・生徒に対する学用品の支給に関する事 8 児童・生徒の健康管理に関する事	学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課	第1章第1節 第16章第1節 第16章第1節 各章 第8章 第16章第1節 第16章第1節 第16章第1節
文化財班 (中央図書館) (文化財課)	【初動対応期】 1 所管施設利用者の避難誘導に関する事 2 文化財の被害調査、報告及び応急対策に関する事 【応急復旧活動期】 3 文化財の復旧に関する事 4 災害記録及び災害資料の収集・保全に関する事	施設所管課 文化財課 文化財課 文化財課	第6章第1節 第16章第3節 第16章第3節 第16章第3節
生涯学習班 (生涯学習課)	【初動対応期】 1 避難施設の開設及び運営に関する事 2 社会教育施設の来館者等の避難誘導に関する事 3 地区住民に対する広報に関する事 4 社会教育関係団体等との連絡調整に関する事 5 所管に係るヘリコプター臨時離着陸場の確保に関する事	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課	第6章第2節 第6章第1節 第2章第3節 第2章第1節 第9章第1節

⑩ 活動支援部

班名	事務分掌	主たる担当課名	記載箇所
支援班 (議会事務局) (選管事務局) (監査事務局) (農委事務局)	【初動対応期】 1 市議会及び行政委員会との連絡調整に関する事 2 市議会災害対策支援本部に関する事 3 共通事務の支援に関する事	議会事務局 議会事務局 各事務局	各章 各章 各章
会計班 (会計課)	【初動対応期】 1 現金及び物品の出納及び保管に関する事 2 共通事務の支援に関する事	会計課 会計課	第2部第2章第1節 各章

⑪ 各区対策部の事務分掌

班名	事務分掌	主たる担当課名	記載箇所
地域振興班 (地域振興課) (市民総合サービス課)	【初動対応期】 1 区内行政区との連絡調整に関する事 2 区内又は区役所庁舎における被害調査、報告及び応急復旧に関する事 3 南相馬警察署、小高分署及び鹿島分署との連携に関する事 4 区内の安否情報の収集・提供に関する事 5 災害時における環境衛生、環境汚染の防止に関する事	地域振興課 地域振興課 地域振興課 市民総合サービス課 市民総合サービス課	各章 第2章第1節 第2章第1節 第2章第3節 第12章第1節

●本部長及び副本部長

部名	事務分掌
本部長 副本部長	1 災害対策の総括及び指揮に関すること 2 災害対策本部の設置・解散に関すること 3 屋内退避・避難指示又は解除の決定に関すること 4 自衛隊の派遣要請の決定に関すること 5 災害救助法の救助発動の要請に関すること 6 広域応援要請の決定に関すること 7 オフサイトセンター及び現地事故対策連絡会議への職員派遣に関すること

●災害対策本部事務局

班名	事務分掌
総括班 (危機管理課) (被災者支援課) (総務課) (税務課) (企画課) (イノベーション政策課)	1 原子力発電所の特定事象等発生の情報等の確認及び関係機関等への連絡に関する【市⇒消防・警察関係機関】 2 災害対策本部の庶務に関する【本部資料作成⇔各部へ照会】 3 本部長の命令・指示等の伝達に関する【イノベーション政策課 本部会議録等掲示⇔各部へ周知】 4 災害対策本部員会議の開催及び運営に関する【危機管理課⇒イノベーション政策課⇒各部】 5 総合的な災害対策の調整に関する【危機管理課⇒事務局総括班内⇒各部】 6 原子力発電所事故等の発生及び屋内退避・避難指示の伝達に関する【危機管理課⇒イノベーション政策課⇒各部】 7 消防団への出動要請に関する【危機管理課⇒消防団長】 8 県を通じた指定行政機関の長等への措置要請、自衛隊の部隊等の派遣要請に関する【危機管理課⇒県】 9 自衛隊の受入れ及び活動状況の把握に関する【自衛隊⇔企画課⇔庁内】 10 オフサイトセンター及び現地事故対策連絡会議との連絡調整に関する【危機管理課⇒イノベーション政策課⇒庁内】 11 専門家等の派遣要請に関する【庁内⇒総務課⇒国へ】 12 原子力災害対策の実施に必要な諸設備、資機材の管理・運用に関する【危機管理課⇒イノベーション政策課⇒屋外活動職員】 13 J-ALERTシステム及び防災行政無線の管理、運用に関する【危機管理課⇔無線室】 14 各部・各班の職員配備計画に関する【総務課⇔各部庶務担当・部内各課】
広報班 (秘書課) 広報係 (総務課) (デジタル推進課)	1 市民に対する被害状況の広報(防災行政無線の運用含む)に関すること 2 報道機関に対する広報に関すること 3 市ホームページ、緊急情報等メールサービス、エリア放送(みなみそうまチャンネル)等による災害情報の提供に関すること 4 災害対策本部の活動状況や実施した災害対策等の記録に関すること 5 近隣市町村及び他市町村の防災関係資料の収集・記録等に関する【3.11では実際に何をやったのか?】 6 生活支援情報、応急復旧情報の市民に対する広報に関すること
情報収集班 (コミュニティ推進課) (被災者支援課) (イノベーション政策課) (企画課)	1 原子力発電所の特定事象等発生後の応急対策活動情報、被害情報等の連絡に関する【本部資料⇔コミ推・被災者支援⇔行政区等】 2 原子力防災緊急時連絡網システムに関する【危機管理課⇔テレビ会議システム等】 3 被災者の安否情報の収集・集約・提供に関する【コミ推・被災者支援⇔各部】 4 被害状況の調査集計、総括に関する【イノベーション政策課⇔各部】 5 生活支援情報、応急復旧情報等の取りまとめに関する【国・県本部⇔企画課⇔各部】 6 行政区との連絡調整に関する【本部資料⇔コミ推・被災者支援⇔行政区等】
連絡調整班 (企画課) (総務課) (コミュニティ推進課) (被災者支援課) (秘書課) 広報係	1 市外避難に係る県及び避難先自治体等との連絡調整に関すること 2 国、県及び防災関係機関との連絡調整に関すること 3 国、県等に対する要望・陳情等に関すること 4 受援に関すること 5 災害時相互応援協定締結自治体、団体等との連絡調整に関すること 6 市民及び報道機関からの苦情、問い合わせ等に関する【各部 電話番号の交代体制必要】 7 外国人等からの苦情、問い合わせ等に関する【各部 電話番号の交代体制必要】 8 公共交通機関等関係機関との連絡調整、道路交通状況の把握に関すること

●共通事務

各班	1 所管に関する被害調査、報告、復旧等の災害対策(ライフラインを除く)【各部 放射線防護対策後のためかなり後か】 2 避難施設の開設、運営支援【各部内でローテーション】 3 市外避難所の開設・運営に関する【各部へ動員要請】 3.4 本部長の指示する事項【各部部长⇒各部内 又は イノベーション政策課⇒本部員会資料等掲示⇒各部】
----	--

① 総務部

班名	事務分掌
総務班 財政班・税務班 (総務課) (公有財産管理課) (財政課) (税務課)	1 避難住民の輸送体制に関すること 2 避難実施要領の作成及び避難住民の誘導等に関すること

総務班 (総務課) (デジタル推進課) ※食糧確保 商工・農政	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の動員に関する事 2 職員の厚生及び食料確保に関する事 3 職員の健康管理（放射線対策含む）に関する事 4 国・県等に対する応援要請及び派遣職員等受入れに関する事 5 災害対策本部員や職員のローテーション管理に関する事 6 退避先における業務の継続に関する事
秘書班 (秘書課) 秘書係	<ol style="list-style-type: none"> 1 被害状況の写真撮影等、災害状況の記録・保存に関する事 2 本部長及び副本部長の連絡調整に関する事 3 視察者等の対応に関する事
財政班 (財政課) (公有財産管理課) (コミュニティ推進課) (被災者支援課)	<ol style="list-style-type: none"> 1 庁舎の退避に係る県及び退避先自治体等との連絡調整に関する事 2 庁舎の退避及び住民等への周知に関する事 3 各種応急対策に使用する資機材の調達の総括に関する事 4 臨時電話の設置に関する事 5 緊急通行車両の確認申請に関する事 6 所管に関する被害の所要額調査、報告（予算措置有無の判断・被害規模の把握） 7 義援金(被災者支援義援金は除く)受入れと配分に関する事 【義援金 財政課 / 見舞金・寄附 コミ推・被災者支援課】 8 災害応急対策費の予算措置及び契約に関する事 【財政課 ⇄ 各部】
税務班 (税務課) (コミュニティ推進課)	<ol style="list-style-type: none"> 3 住家被害認定調査に関する事 4 罹災証明の発行及び罹災台帳の作成に関する事 1 被災者に対する市民税の減免等や税に関する総合相談に関する事 2 自主防災組織等への連絡調整に関する事 【コミュニティ推進課⇄行政区長 一部未結成行政区あり】

② 市民生活部

班名	事務分掌
生活環境班 市民班 (市民課) (生活環境課) (環境回復推進課) (商工労政課へ) (観光交流課へ) (移住定住課へ)	<ol style="list-style-type: none"> 1 応急救助のための食料品類及び生活必需品等（燃料含む）の確保・調達に関する事 【商工観光部へ】
生活環境班 (生活環境課) (環境回復推進課) (環境政策課)	<ol style="list-style-type: none"> 1 市が実施する環境放射線モニタリングに関する事 2 県が実施する緊急時モニタリングへの協力に関する事 3 モニタリング結果の収集に関する事 4 塵芥及びし尿処理に関する事 5 仮設トイレの設置及び管理に関する事 6 愛玩動物等の保護等に関する事 7 生活支援情報、応急復旧情報等の総括に関する事 8 廃棄物及びし尿収集運搬業者との連絡調整に関する事
市民班 (市民課)	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民からの問い合わせ等に関する事 【被災者台帳整備とともにワンストップ窓口へ 市民課⇄各部】 2 外国人の安否情報の収集等に関する事 3 被災証明の発行及び被災者台帳の作成に関する事 4 市民相談窓口の開設及び運営に関する事 5 被災者に対する国民健康保険税の減免及び徴収猶予に関する事
スポーツ推進班 (スポーツ推進課)	<ol style="list-style-type: none"> 1 避難施設利用者の避難誘導に関する事 2 一時集合場所の開設・運営に関する事 3 避難施設の開設及び運営に関する事 【共通事務にあるためカット】 4 スポーツ関係団体等との連絡調整に関する事

③ 健康福祉部

班名	事務分掌
社会福祉班 健康福祉班 (社会福祉課) (長寿福祉課) (健康づくり課) 救護のみ	<ol style="list-style-type: none"> 1 避難行動要支援者への情報伝達、避難誘導及び救護に関する事
社会福祉班 (社会福祉課) (長寿福祉課) (教育委員会事務局) (税務課) (税務課) (コミュニティ推進課) (被災者支援課)	<ol style="list-style-type: none"> 1 一時集合場所の総括に関する事 【一時集合場所と避難所総括 教育委員会事務局へ】 2 市内避難所（福祉避難所含む）の総括に関する事 【福祉避難所の総括のみへ】 3 市外避難所（福祉避難所含む）の総括に関する事 【福祉避難所の総括のみへ】 4 市社会福祉協議会、日本赤十字社等との連絡調整に関する事 5 罹災者に対する援護対策に関する事 6 ボランティアの派遣に関する事 7 被災者の罹災台帳に関する事 【税務課へ】 8 罹災世帯への見舞金支給及び義援金の配分に関する事 【見舞金条例対応 社会福祉課 / 左記以外 コミ推・被災者支援課】

健康福祉班 (健康づくり課) (健康政策課)	1 安定ヨウ素剤に関する事 【現在分散配備中 / 配布は各部横断体制必要か?】 2 医療機関及び関係機関との連絡調整に関する事 3 指定行政機関等に対する医療救護活動への助言・援助等の要請に関する事 4 被災者の健康支援（ホールボディカウンター等）に関する事 5 健康支援のための窓口設置に関する事 6 被災者の心のケアに関する事
高松ホーム班 (高松ホーム)	1 入所者の避難誘導に関する事

④ こども未来部

班名	事務分掌
こども班 (こども家庭課) (こども育成課)	1 避難行動要支援者への情報伝達、避難誘導及び救護に関する事 2 教職員の動員に関する事 3 園児の避難誘導及び応急対策等に関する事 4 各園の連絡調整に関する事 5 保育園の退避の保護者等への周知に関する事 6 応急保育に関する事 7 幼児の健康管理に関する事 8 被災者に対する保育料の減免及び徴収猶予に関する事

⑤ 経済部 【商工観光部・農林水産部】

班名	事務分掌
農政班 商工労政観光班 (農政課) (農林整備課) (商工労政課) (観光交流課) (移住定住課)	1 救援物資の受入れ、管理、備蓄物資の配分等に関する事 2 応急救助のための食料品類及び生活必需品等（燃料含む）の確保・調達に関する事 【市民生活部から】
農政班 (農政課) (農林整備課) (農地集積課)	1 農林畜水産物の採取・出荷制限に関する事 2 農林畜水産物・加工品等のモニタリングに関する事 3 農林水産業関係団体との連絡調整に関する事 4 米穀の調達に関する事 5 被災農家に対する融資等に関する事 6 家畜の防疫及び死亡獣畜処理等に関する事
商工労政観光班 (商工労政課) (観光交流課) (移住定住課)	1 観光施設管理者との連絡調整に関する事 2 企業等との連絡調整に関する事 3 滞留者対策に関する事

⑥ 建設部

班名	事務分掌
土木班 都市計画班 水道班 下水道班 (土木課) (都市計画課) (建築住宅課) (水道課) (下水道班)	1 一時集合場所の開設・運営に関する事 【総括は教育委員会事務局】 2 市内避難所の開設・運営に関する事 3 市外避難所の開設・運営に関する事
土木班 (土木課)	1 避難路及び緊急輸送路等の状況把握・確保に関する事 2 立入制限措置、緊急輸送のための交通確保等に伴う警察との連絡調整に関する事
都市計画班 (都市計画課) (建築住宅課)	1 所管施設利用者の避難誘導に関する事 2 避難手段及び輸送手段の確保のための県及び関係機関等との連絡調整に関する事 3 避難車両の配車・運行計画に関する事 4 避難者への既存住宅（市営住宅・民間賃貸住宅等）の一時提供に関する事 5 緊急を要する応急仮設住宅の整備に関する事 6 仮設住宅及び部所管施設の応急復旧に係る資機材の調達に関する事 7 ヘリポートの確保・運用に関する事 【自衛隊等⇔企画課⇔ヘリポート指定箇所の施設所管課】 8 市営住宅に関する事 9 避難施設の改善に関する事 【総括の教育委員会事務局調整を踏まえ、各部の避難施設従事者が対応】 10 用地の確保、土地の使用・提供等に関する調査及び体制に関する事 11 応急仮設住宅の整備・運営に関する事
水道班 (水道課)	1 飲料水のモニタリングに関する事 2 飲料水の摂取制限に関する事 3 飲料水の摂取制限に伴う応急的な飲料水の確保及び配布に関する事

下水道班 (下水道班)	1 仮設トイレの設置に係る監督業務に関する事
----------------	------------------------

⑦ 病院部

班名	事務分掌
病院班 (市立総合病院) (小高病院診療所)	1 入院患者及び外来患者の避難誘導に関する事 2 県が実施する原子力災害医療活動への協力に関する事 3 医薬品の管理、配分及び調整に関する事

⑧ 教育部

班名	事務分掌
教育総務班 学校教育班 文化財班 生涯学習班 (教育総務課) (学校教育課) (文化財課) (中央図書館) (生涯学習課)	1 一時集合場所の開設・運営に関する事 2 市内避難所の開設・運営に関する事 3 市外避難所の開設・運営に関する事 1 市内避難所(福祉避難所含まず)の総括に関する事【一時集合場所と避難所総括 健康福祉部から】 2 市外避難所(福祉避難所含まず)の総括に関する事【一時集合場所と避難所総括 健康福祉部から】 3 一時集合場所の総括に関する事【一時集合場所と避難所総括 健康福祉部から】
教育総務班 (教育総務課)	1 学校の退避及び仮設校舎に関する事 2 災害時における教育行政の総合調整に関する事
学校教育班 (学校教育課)	1 教職員の動員に関する事 2 児童・生徒の避難誘導及び応急対策等に関する事 3 各学校の連絡調整に関する事 4 学校の退避の保護者等への周知に関する事 5 応急教育に関する事 6 被災児童・生徒に対する学用品の支給に関する事 7 児童・生徒の健康管理に関する事
文化財班 (文化財課) (中央図書館)	1 所管施設利用者の避難誘導に関する事
生涯学習班 (生涯学習課)	1 地区住民に対する広報に関する事 2 社会教育施設の来館者等の避難誘導に関する事 3 社会教育関係団体等との連絡調整に関する事

⑨ 活動支援部

班名	事務分掌
支援班 会計班 (議会事務局) (選管事務局) (監査事務局) (農委事務局) (会計課)	1 一時集合場所の開設・運営に関する事 2 市内避難所の開設・運営に関する事 3 市外避難所の開設・運営に関する事
支援班 (議会事務局) (選管事務局) (監査事務局) (農委事務局)	1 市議会及び行政委員会との連絡調整に関する事 2 市議会災害対策支援本部に関する事
会計班 (会計課)	1 現金及び物品の出納及び保管に関する事

⑩ 各区対策部の事務分掌

班名	事務分掌
地域振興班 (地域振興課) (市民総合サービス課)	1 一時集合場所の開設・運営に関する事 2 市内避難所の開設・運営に関する事 3 市外避難所の開設・運営に関する事 4 職員の動員に関する事 5 行政区との連絡調整に関する事 6 区対策部員や職員のローテーション管理に関する事 7 職員の厚生・食料確保に関する事 8 南相馬警察署、小高分署及び鹿島分署との連携に関する事 9 災害状況の記録・収集に関する事 10 安否情報の収集・提供に関する事